

## 採択評価基準のポイント

①成果、②手法、③実施計画、④実施体制、⑤その他の個別事項毎に5段階の評価を行い、これらの個別事項毎の評価により総合評価を行い、各採択提案書の優劣を判断する。

### ① 成果

ポイント	<p><b>【基本計画への適合性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提案が、基本計画書の到達目標・実証目標に沿ったものとなっているか。</li> <li>・基本計画書に記されている到達目標・実証目標に対する達成度を評価することが可能な具体的な評価項目を設定し、数値目標が定められているか。</li> </ul> <p><b>【技術の優位性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・(商用サービスへの実装等、産業への展開等の観点で) 技術的に優れているか。</li> </ul> <p>例えば、</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 製品化や通信設備への実装をする際に導入コストが低い</li> <li><input type="checkbox"/> 技術の汎用性・応用性が高い 等</li> </ul> <p><b>【成果の事業化等に向けた取組】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・開発・実証成果の事業化の目標時期、事業化に至るまでのロードマップ(本事業が終了した後の期間を含む。)及び被評価者の活動計画等を明示した取組計画等が具体的に提案されているか。また、開発・実証成果の国際標準化や国際展開に向けた取組方針やロードマップ等が具体的に提案されているか。</li> </ul>
------	---

### ② 手法

ポイント	<p><b>【有効性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提案の手法が、到達目標・実証目標を達成するために妥当か。到達目標・実証目標及び性格に鑑みて、短期間で確実に目的を達成できるか。</li> <li>・スマートグリッド関連のトラヒック量の把握の手法が的確か。</li> <li>・3年後(平成28年)の予測が的確であり、かつ想定する具体的なサービスが社会のニーズに見合ったものであるか。</li> </ul> <p><b>【効率性】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・提案の手法が、(費用対効果の観点で) 技術的に優れているか。効率的に目的を達成できるか。例えば、</li> </ul> <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 技術を開発・実証するためのコストが低い</li> <li><input type="checkbox"/> 技術を開発・実証するまでの期間が短い</li> </ul>
------	---

## ③ 実施計画

ポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の実実施計画が無理なく、効率的に組まれているか。例えば、 <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 計画が具体的かつ明確に設定されている</li> <li><input type="checkbox"/> 目標の設定が適切である 等</li> </ul> </li> </ul>
------	---

## ④ 実施体制

ポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業の実実施体制、スケジュール等の管理体制、（複数企業で受託した場合の）連携体制など、事業を実施するための体制は適切か。例えば、 <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 事業に要する設備、人員の確保、管理能力等は充分か 等</li> </ul> </li> </ul>
------	---

## ⑤ その他

ポイント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ ①～④の観点による評価で判断が付かない場合に考慮されるもの。例えば以下について予め評価対象を明らかにした上で評価を行う。 <ul style="list-style-type: none"> <li><input type="checkbox"/> 情報通信分野における標準化活動における実績について 等</li> </ul> </li> </ul> <p>※不適格業者の排除という観点からのチェックに留め、新規参入の障壁とならないよう十分に配慮することとする</p>
------	---